

業務連絡報

2018年 3月30日 第1368号

国鉄労働組合東日本本部

発行責任者 大沼 元

編集責任者 伊藤 隆夫

「在来線におけるモニタリング保全体系への移行について」説明される

3月30日、JR東日本より「在来線におけるモニタリング保全体系への移行について」の説明がされました。今回の提案は、「従来の定期検査で実施してきた機器の状態及び機能の確認の一部を『運転中の機能確認』に置き換える」という内容です。

また、対象車両は「E235系以降の状態監視に対応した車両」とし、これに伴う「モニタリング保全体系の全体像」は、別紙の通りです。

尚、今回の移行による関係する支社は東京支社となります。

今後の扱いについては、関係する職協及び地方本部と相談し対応を図ります。会社説明資料については、別紙の通りです。ご活用ください。

【在来線におけるモニタリング保全体系への移行について】

●対象形式 E235系以降の状態監視に対応した車両

●実施内容 従来の定期検査で実施してきた機器の状態及び機能の確認の一部を「運転中の機能確認」に置き換える。定期検査については以下のとおり。

(1) 機能保全

A保全【90日以内】：機能保全（月）検査項目から運転中の機能確認に置き換える項目を除いた検査

B保全【360日以内】：機能保全（年）検査項目から運転中の機能確認に置き換える項目を除いた検査

(2) 機器保全

C保全【60万km以内】：指定保全の検査項目から運転中の機能確認に置き換える項目を除いた検査

装置保全【120万km以内】：従来と同様

(3) 車体保全：従来と同様

* 車体保全、装置保全、C保全、B保全、A保全の順に上位検査とする。

* 「状態監視データの分析に基づく寿命予測」については、現在その方法を検討しているところであり、方法が確立次第移行する。

●実施時期 平成30年6月1日～

以上